

# ケアプラザみま 短期入所生活介護 利用料のご案内 <令和6年8月変更後>

## 1. サービス利用料金

※下表は、令和6年4月の介護報酬改定前後のサービス利用料金単価を表示しております。  
介護保険負担割合1割で表示しております。2割や3割の方は単位数を読み替えてご確認ください。

利用者 氏名:		様	要介護度	利用者負担区分	第	段階	
サービスコード	サービス内容略称	改定前 1日 当り単位 (円)	令和6年4月 改定後	該当欄	備 考		
① 介護保険1割負担額	212111	併設短期入所生活介護Ⅰ-1 介護1の方の利用の場合	596	<b>603</b>		<b>&lt;従来型個室&gt; 利用の場合</b> 利用される方の要介護度に応じて計算します。 ※令和6年4月の介護報酬改定につき、基本報酬が変更 となっております。	
	212121	併設短期入所生活介護Ⅰ-2 要介護2の方の利用の場合	665	<b>672</b>			
	212131	併設短期入所生活介護Ⅰ-3 要介護3の方の利用の場合	737	<b>745</b>			
	212141	併設短期入所生活介護Ⅰ-4 要介護4の方の利用の場合	806	<b>815</b>			
	212151	併設短期入所生活介護Ⅰ-5 要介護5の方の利用の場合	874	<b>884</b>			
	212115	併設短期入所生活介護Ⅱ-1 要介護1の方の利用の場合	596	<b>603</b>	0	<b>&lt;多床室&gt; 利用の場合</b> 利用される方の要介護度に応じて計算します。 ※令和6年4月の介護報酬改定につき、基本報酬が変更 となっております。	
	212125	併設短期入所生活介護Ⅱ-2 要介護2の方の利用の場合	665	<b>672</b>	0		
	212135	併設短期入所生活介護Ⅱ-3 要介護3の方の利用の場合	737	<b>745</b>	0		
	212145	併設短期入所生活介護Ⅱ-4 要介護4の方の利用の場合	806	<b>815</b>	0		
	212155	併設短期入所生活介護Ⅱ-5 要介護5の方の利用の場合	874	<b>884</b>	0		
	216099	サービス提供体制強化加算Ⅰ	変更なし	<b>22</b>	(有)	より質の高いサービスが行えるよう、介護職員のうち、介護福祉士資格保有者を80%以上配 置、もしくは勤続10年以上の介護福祉士を35%以上配置しています。	
	216113	看護体制加算(Ⅰ)	変更なし	<b>4</b>	(有)	短期入所において、常勤の正看護師を1名以上配置しています。	
	216115	看護体制加算(Ⅱ)	変更なし	<b>8</b>	(有)	看護職員を、1名以上配置しており、24時間連絡がつく体制(オンコール体制)をとっています。	
	216123	夜勤職員配置加算(Ⅲ)	変更なし	<b>15</b>	(有)	現行の要件に加えて、喀痰吸引等の実施ができる介護職員を配置しています。	
	216100	短期生活介護職員等処遇改善加算Ⅰ	変更あり	1ヵ月当たり	(有)	介護職員等の処遇改善の取組を実施しています。利用者様が利用される介護保険の金額に 0.14を乗じて算定しています。令和6年6月より、特定処遇改善加算(Ⅰ)とベースアップ等支費加 算とそれまでの介護職員処遇改善加算(Ⅰ)の3つが一括化となりました。	
	219200	短期入所生活介護送迎加算	変更なし	<b>184</b>	該当者	送迎が必要なときに、利用者様の自宅から当施設まで、該職員が送迎した場合に算定します (片道につき)。	
	216100	サービス提供体制強化加算Ⅱ	変更なし	<b>18</b>	該当者	より質の高いサービスが行えるよう、介護職員のうち、介護福祉士資格保有者を60%以上配置 しています。	
	216117	夜勤職員配置加算(Ⅰ)	変更なし	<b>13</b>	なし	夜間の時間帯に、基準を上回る夜勤職員を1名以上配置しています。	
	216133	認知症専門ケア加算(Ⅰ)	変更なし	<b>3</b>	なし	認知症中重度者の割合が半数以上で、認知症介護実践リーダー研修受講者を特設とショートで 合わせて4名以上います。	
	216282	緊急短期入所受入加算	変更なし	<b>90</b>	該当者	家族の疾病等を理由に、介護支援専門員が緊急に利用が必要と判断した場合に、算定(7日間 又は14日間限度)。	
216283	長期利用者提供減算	変更なし	<b>-30</b>	該当者	長期間の利用者(自費利用などを組み実質30日を超える利用者)について、超えた日より減算す る。		
② 食費	(食費)	短期生活食費	利用者負担 第1段階	変更なし	<b>300</b>	0	※利用開始日/終了日については、食事をされた分だけの請求となりますが、中 日については、1日分(1日3食 1,445円)の金額を徴収致します。 朝食 350円 / 昼食 665円 / 夕食 430円 ご利用者の属する世帯が「市町村民税非課税世帯」の場合、市町村へ申請をすることにより、 ご負担の料金が減額される場合がございますので、ご利用の際に担当者にご相談ください。
		利用者負担 第2段階	変更なし	<b>600</b>	0		
		利用者負担 第3段階①	変更なし	<b>1,000</b>	0		
		利用者負担 第3段階②	変更なし	<b>1,300</b>	0		
		上記以外の方	変更なし	<b>1,445</b>	0		
③ 滞在費	(個室)	従来型個室 利用の場合	利用者負担 第1段階	変更なし	<b>380</b>	0	「従来型個室」利用の場合 ご利用者の属する世帯が「市町村民税非課税世帯」の場合、市町村へ申請をすることによ り、ご負担の料金が減額される場合がございますので、ご利用の際に担当者にご相談ください。 ★令和6年8月からの居住費改定により金額の引上げとなっております。
			利用者負担 第2段階	変更なし	<b>480</b>	0	
			利用者負担 第3段階①	変更なし	<b>880</b>	0	
			利用者負担 第3段階②	変更なし	<b>880</b>	0	
			上記以外の方	変更なし	<b>1,231</b>	0	
	(多床室)	多床室 利用の場合	利用者負担 第1段階	変更なし	<b>0</b>	0	「多床室」利用の場合 ご利用者の属する世帯が「市町村民税非課税世帯」の場合、市町村へ申請をすることによ り、ご負担の料金が減額される場合がございますので、ご利用の際に担当者にご相談ください。 ★令和6年8月からの居住費改定により金額の引上げとなっております。
			利用者負担 第2段階	変更なし	<b>430</b>	0	
			利用者負担 第3段階①	変更なし	<b>430</b>	0	
			利用者負担 第3段階②	変更なし	<b>430</b>	0	
			上記以外の方	変更なし	<b>915</b>	0	
④ その他費用	ご利用者等の 選定に係る保険 対象外サービス (要相談)	特別な食事(行事食1回当たり)	変更なし	<b>350</b>		お誕生会食等、食を楽しむことを目的として実施 (食費に追加)月1回。	
		個別持込電気製品電気代 (1品1日当たり)	変更なし	<b>50</b>		個別に持ち込まれて使用される電気製品を対象とする (TV、電気毛布など)	
		その他					

2. 上記により「あなた様の利用料」は、下記の計算式でもとめることができます(注:計算の都合上、送迎加算は含めておりません)。

※下記は介護保険1割負担額で計算しています。2割・3割の方は読み替えて計算して下さい。

①介護保険1割負担額 (単位:円)+処遇改善加算など		介護職員等処遇改善加算Ⅰ	②食費	③滞在費	④その他 の費用	合計金額 ①+②+③
1日当たり	0 円	0 円	0 円	0 円		0 円
利用日数 <送迎含 んでいな い>	5 日	0 円	0 円	0 円		0 円